

平成30年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書
(平成29年度対象)

平成30年9月

東かがわ市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の主旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 平成30年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について	
（1）重点施策	
1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進	5
2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進	16
3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進	19
（2）主要施策	
1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進	22
2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進	27
3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進	31
4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上	38
5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興	44
6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進	46
7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用	50

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育基本計画に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに平成29年度の実績を明記するとともに、成果や課題等を分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

（五十音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
かわだ ひろこ 川田 浩子	小学校PTA母親代表
さかね けんじ 阪根 健二	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授
みよし のりあき 三好 憲昭	元小学校長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市ウェブページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

平成30年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

平成30年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

【総括】

- ・ 費用対効果を常に意識するために、資料の一部では事業費を記載していただいているが、より多くの事業で記載されることを期待する。これについては、議会等との関係もあるが、提示できる範囲で概算額等の記載を望みたい。また、効果については、参加者へのアンケート結果や参加者数の増減等具体的な資料を基にした事業が多くなっていると感じており、行政の意欲と透明性に評価者として好感がもてる。
- ・ 教職員の働き方改革の一つとして、夏季休業中に学校閉庁日を設けるなど、市として大変努力されている。また、タイムレコーダーが各校に設置されたと聞いているが、管理職がそのデータをチェックするなどして、より具体的な改善方法を検討する資料になるように望みたい。
- ・ 大阪北部地震によるブロック塀の倒壊を受け、各学校の塀の点検は実施されたと思うが、通学路上の民家等の塀について、今後どのように対応していけばよいか、他部局等とも連携して検討していただきたい。
- ・ 毎回、本評価において記載しているが、本市の事務点検は他の自治体と比べ手厚く、PDCAになっている。ここは特に評価できる。また、各課が横断的な施策をすり合わせていることに好感がもてる。望むらくは、文化行政的な面の施策項目が少なく、ここに一層の充実を求めたい。

**東かがわ市教育の大綱に基づく
重点施策・主要施策**

重点施策 1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

事業名 (所管課)	家庭教育学級事業 (生涯学習課、子育て支援課)
事業内容	生涯学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充し、保護者が子育てに関するさまざまな課題に対処できるよう、市内の全幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校で家庭教育学級を実施する。 子育てに関する助言、指導及び相談のほか、健全育成、人権・同和教育に関する学習などを通して、親としての教育力を高めるとともに、相互の交流や情報交換を図る。
平成 29 年度 実施内容	市内公立の全保育所・幼稚園・小学校（16 施設）で家庭教育学級を開講した。選択制のプログラムとして、ワークショップや人権研修等を実施した。また、市人権講演会や市 P T A 連絡協議会会員研修との共催による家庭教育講演会も実施し、79 名の参加があった。 (事業費：945 千円)
今後の取組	開催日程や時間帯によっては参加できない保護者に対しても家庭での教育に関して再確認できるよう、資料を作成して配布するなど継続して啓発していく。

事業名 (所管課)	親育ちプログラム（NP）事業 (生涯学習課、子育て支援課、こども総合支援センター)
事業内容	保護者が自信をもち安心して子育てができるよう、家庭教育の充実と推進を目的に、座談会、グループワーク等を通して、就学前の子どもをもつ保護者同士がつながりをつくり、それぞれの悩みの解決を図る。ゲーム等も取り入れながら積極的に参加できるプログラムを実施する。 プログラムを修了した保護者同士が、その後もつながりを持ち、自主的な子育てのネットワークを形成することを目標とする。 平成 29 年度 ⇒ 継続実施(全 8 回、定員 14 名)
平成 29 年度 実施内容	1 歳から就学前までの子どもを持つ保護者を対象とし、9 月 5 日から毎週火曜日の午前中に親育ちプログラム「サロン・ド・マミーズ」を実施した。8 名が参加して計 8 回実施した。 (事業費：510 千円)
今後の取組	受講者が受講終了後も連絡を取り合い、子育てについて保護者同士で問題解決できるつながりを継続できるよう支援していく。

事業名 (所管課)	ベビープログラム（BP）事業 (生涯学習課)
事業内容	第1子が生後2カ月から5カ月の保護者を対象に、育児の知識やスキルを学ぶプログラムを実施する。平成27年度から実施。
平成29年度 実施内容	5月22日から6月12日まで、1月15日から2月5日まで毎週月曜日の午前中に各4回実施した。両クール5組、合計10組の母子が参加し、テキストに沿って、初めての育児に対する悩みや不安を話し合い、解決に導くことができた。 (事業費：180千円)
今後の取組	子育てや親子の絆づくりに必要な知識や方法を学び、受講終了後も保護者同士がつながりを持ち続けられる環境づくりを支援する。

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (学校教育課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、市内すべての小学校において土曜日授業を実施する。 地域ボランティアや大学・高校との連携を図りながら、学力や体力の向上を目的に、ふるさと学習、外国語活動、体験・創作活動等を通じて、各校の特色ある取組を推進する。
平成29年度 実施内容	市内全6校の小学校を対象とし、関係者の協力を得て、高校生による英語教室、大学生によるブロック教室や英語教室、地域ボランティアによる農業体験や創作活動、スポーツ推進委員によるニュースポーツの体験等を行った。6校平均の出席率は77.24%であった。インフルエンザの影響で出席率が下がっている学校があった。 (事業費：6,083千円)
今後の取組	引き続き、児童の関心が高まる取組を行うとともに、小学校の統合に向けて土曜日授業の在り方を検討する。

事業名 (所管課)	放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)
事業内容	放課後家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。 運営にあたっては、職員の資質向上に努めるとともに、地域や小学校との連携を図る。
平成 29 年度 実施内容	6 小学校区 12 クラブを開設。利用登録者数が増加しているため、次年度の実施場所の確保について関係機関と協議を行った。大内小学校の児童クラブについては、大川中学校の空き教室を利用できることになり、開設に向けて備品等の準備を行った。 また、個別の支援が必要な児童に対応するため、臨時職員（支援員）を増員し、児童の見守り体制の整備を図った。 (事業費：60,278 千円)
今後の取組	利用登録者数の推移や学校統合等の事業に合わせ、運営体制の見直しや整備を行う。

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催事業 (生涯学習課)
事業内容	小中学生を対象に、講師や学校・学年の違う子どもたちが交流しながら、各種の体験を通して、自主性や社会性を育む機会づくりとして、「わくわくチャレンジ教室」を開催する。 土曜日を中心に、土曜日授業運営事業と少年少女発明クラブ開催事業等、土曜日開催の行事と日程調整を図るとともに、市内外の有志の方が講師となり各種教室を実施する。 教室のメニューについては、更に選択肢を増やせるよう指導者発掘を図っていく。
平成 29 年度 実施内容	小中学校の児童生徒 138 名（うち中学生 13 名）が参加し、料理教室、お茶、クラフト教室など 12 教室を 6 月から 3 月まで開講した。

今後の取組	<p>日本の伝統文化の体験を核とした事業を継続するとともに、子どもたちの自主性や社会性を育て、豊かな心を育むよう健全育成に努める。</p> <p>各中学校区ごとの教室の開講や教室のメニューの追加など、参加しやすい環境づくりを整えていく。加えて、公民館まつり等への出品以外にも、児童生徒の成果発表の場づくりに努める。</p> <p>また、土曜日授業運営事業と少年少女発明クラブ開催事業等、土曜日開催の子どもたちが参加する事業が多くなっていることから、本事業の実施日程等についても検討する。</p>
-------	---

事業名 (所管課)	<p>少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>小学3年生から6年生を対象に、子どもたちが科学的な発想のもとに自主性に富んだ「ものづくり」を行う場として実施する。</p> <p>指導体制の充実と子どもたちが興味を持つ新しいテーマを取り入れていけるよう人材の確保を行っていく。</p>
平成29年度 実施内容	<p>白鳥中央公園研修棟において、会員17名・指導員12名で6月から3月の土曜日に年間23回実施した。</p> <p>「第73回香川の発明くふう展」での入賞に向け、それぞれが意欲的に作品づくりを行った。その結果、東かがわ市長賞、香川県産業教育振興会会長賞、発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長奨励賞、西日本放送賞をクラブ員5名がそれぞれ受賞し、さらに、東かがわ市少年少女発明クラブとしても奨励賞を受賞した。</p> <p>また、小学3年生は「第34回平賀源内発明くふう展」にも出品し、さぬき市教育長賞(1名)、エコアイデア賞(1名)を受賞した。</p>
今後の取組	<p>指導者の高齢化に伴い、新規指導者の確保が急務となる。指導者から知人に対する声かけ、参加児童の保護者の見守り、単発教室講師の受け入れ等により人材の拡充を行う。</p> <p>「ものづくり」に親しむ環境・機会を確保し、指導体制の充実と子どもたちが好奇心を抱くような新しいテーマを取り入れるなど、本事業がより多くの子どもたちに参加してもらえるよう、広く市民への周知・広報に努める。また、土曜日授業やわくわくチャレンジ教室等、他の事業との日程調整を行う。</p>

事業名 (所管課)	学校支援ボランティア推進事業 (生涯学習課、学校教育課)
事業内容	<p>各校でボランティア活動に取り組んでもらえる地域の人材を募集し、子どもたちと共に活動する場を設けることで、地域・学校・保護者をつなぎ、地域ぐるみで子どもたちを育む。</p> <p>市民（地域）がボランティアとして学校の教育活動を支援する体制づくりを行い、コーディネーターは、学校ニーズを的確に把握し、市民（地域）と学校とを結び、より充実した学校支援を行う。</p> <p>学校に必要なボランティア活動について、広く地域の人材の募集を行い、読み聞かせや登下校時の見守り活動、教科等の学習指導、クラブ活動指導、海岸清掃など必要な支援を行う。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>市内全小学校と引田中学校で実施し、通学、クラブ活動や読書ボランティア、環境整備等の支援を行った。年間 565 回、延べ 10,023 名のボランティアが参加した。また、三本松小学校においては学校内に専属のコーディネーター 1 名を配置することにより、迅速なボランティアの確保につながっている。学校の管理職や教職員、地域のボランティアとの信頼関係も更に深くなり、学校のニーズに応えやすい環境づくりが整っている。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：4,663 千円)</p>
今後の取組	<p>三本松小学校の閉校にあわせて、大内小学校との統合後も学校の要望やボランティアの意向が反映できるよう支援していく。</p>

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全確保体制について、より一層の充実を図る。</p> <p>地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身に付けさせるとともに、市内小学校及び幼稚園の子どもたちの安全確保や学校の安全管理体制の整備の確立につなげる。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、子どもたちが安全に通学できるように通学路の安全確保を図った。本町小学校、白鳥小学校の通学路を点検し、危険個所について協議した。</p> <p>また、防犯教室や交通安全教室等の体験的な活動を通して、子どもたちの危険予測・回避能力を養った。</p>

今後の取組	本プログラムを実施するとともに、自然災害等さまざまな課題に対応する地域ぐるみの安全整備に務める。平成 30 年度は、大内小学校の通学路点検を行う。また、学校の希望により、警察や防犯協会等の専門家に助言を受けることも推進する。
-------	--

事業名 (所管課)	子ども会育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>地域での意図的な異年齢集団で、地域固有の文化の伝承や群れ遊びの体験を通じて、地域への愛着や社会性を身につけていく重要な活動として、子ども会活動を実施する。子ども会活動の重要な役割・必要性について、保護者の理解を深めていく必要があり、市 P T A 連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会と連携して、啓発に努めるとともに現在行っている支部ごとの交流活動を継続する。</p> <p>また、単位子ども会活動の維持活性につながるよう、青少年育成東かがわ市民会議と連携したキャンプ教室を開催し、ジュニアリーダーの継続的な育成にも努める。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>子ども会リーダー研修及び指導者・育成者の養成の場として、8月5日及び6日にて「指導者研修会」を実施した。内容は飯ごう炊飯、調理、ロープワークなどで、参加者数は延べ8人であった。</p> <p>また、子ども会活動、異学年交流の活性を図るため、支部ごとのスポーツ大会を開催した。3支部で485名の参加があり、子ども会同士のつながりができ、また異学年交流も図ることができた。</p> <p>ジュニア・リーダーズクラブについては、新規人材確保のため小学6年生を対象とした体験会を行い、5名の参加があった。</p> <p>また、新規事業として、旬の魚介に児童が自ら触れ、味わうことを目的に、「親子で楽しむ☆お魚料理教室」を開催した。保護者も参加対象とし、親子の会話のきっかけづくりや家庭教育啓発のため、青少年育成東かがわ市民会議・家庭教育啓発事業との共催で実施した。</p>
今後の取組	<p>継続的な子ども会活動を行うため、担い手の育成が急務となる。ジュニアリーダーの継続的な育成・活動の場の提供が必要である。</p> <p>子ども会活動の重要な役割・必要性について、保護者の理解を深める必要があり、市 P T A 連絡協議会、市子ども会連絡協議会と連携して、啓発に努めるとともに、現在行っている支部ごとの交流活動を継続する。</p>

事業名 (所管課)	教育支援ネットワーク事業 (こども総合支援センター)
事業内容	<p>スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等の専門指導員が、市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、問題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。</p> <p>支援対象を「市内の概ね18歳未満の子どもたち」に拡大し、子どもへの長期的な支援について関係機関と連携を行っていく。幼稚園、保育所及び認定こども園へは、子育て支援課の家庭児童相談員と共に訪問し、関係機関とのスムーズなつながりのある支援を展開する。</p>
平成29年度 実施内容	<p>毎月市内の関係機関、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校への定期訪問を実施した。問題の未然防止・早期発見のため、希望する学校にグループワークトレーニングを110回、クラス等の参観を88回実施した。グループワークトレーニングに関しては、全学年全クラスに対して継続して実施した中学校もあった。また、ケースへの対応として情報交換3,049件、ケース会を42回行った。</p> <p>専門アドバイザーの活用は小児科医(月1回相談日)12件、スクールソーシャルワーカー(週1回程度勤務)122件、臨床心理士(月2回程度勤務)73件であった。全体の相談件数は4,145件であった。</p> <p>前年度に続き3地区に担当者を分けて対応した。また、ケースに合わせて担当者を変更するなど、子どもへの効果的な支援を工夫した。</p> <p>職員の研鑽のため研修会に積極的に参加した。</p>
今後の取組	<p>平成30年度に開設された私立の認定こども園への定期訪問を実施し、市内の子どもを継続的に支援できる体制を作る。</p> <p>不登校等の問題行動の増加が見られた学校もあったため、問題の未然防止・早期発見・早期対応の活動を工夫・強化していく必要がある。</p>

事業名 (所管課)	子育て支援連携事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>子育て支援関係団体、児童館・子育て支援センター等の施設職員及び民生委員・ボランティア等関係者間の連携を促進し、ネットワークを構築することで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の総合的かつ効果的な実施を図る。</p> <p>「子育てネットワーク会議」の活動が、地域における子育て支援拠点としての役割を發揮し、関係者間の子育てに関する情報の共有、交換、市民に対する提供等を行い、地域全体で子育てを支える。</p>

平成 29 年度 実施内容	<p>子育てネットワーク会議を6回開催し、子育て情報等の共有を図った。母子愛育会うんどう会やとらまる人形劇など、イベント時のパネル掲示や行事への参加・協力により、ネットワーク連携の充実と地域に対する啓発・情報発信を行った。</p> <p>また、子育て応援サイト「ママフレ」を活用し、各種子育て施策や各施設のイベント情報の発信を行った。</p>
今後の取組	<p>定期的に会議を開催し、関係者間で交流・情報交換しながら、地域における子育て支援拠点としての役割を認識し、子育て家庭の支援にあたる。</p>

事業名 (所管課)	<p>教育支援センター「ふれんど教室」運営事業 (こども総合支援センター)</p>
事業内容	<p>不登校児童生徒への集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善を目指し、個に応じた支援により学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立を目指す。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている状況を考慮しながら、一人一人に合わせた支援を行った。</p> <p>個別の関わりでは、朝の時間や子どもが話したい様子有的时候に話をすることで、子どもの気持ちやニーズを汲み取り、それを踏まえた支援を検討し実施した。</p> <p>集団への関わりでは、個々の関わりを大切にしながら、子ども同士の交流など集団を生かした学びの場を提供した。子ども同士をつなげることで人間関係づくりの支援をした。</p> <p>子どもがふれんど教室を「安全な場所」と思え、そこに「自分の役割」があることが子どもたちの居場所となると考え支援した。</p> <p>全国適応指導教室連絡協議会四国・九州地域会議第23回「東かがわ大会」において、県内、県外の適応指導教室関係者にふれんど教室の取組を紹介した。</p>
今後の取組	<p>学校に行けない期間が長期化している生徒の学力の遅れが、復帰を遠のさせる要因の1つと考えられるため、そのような子どもに対して、学習の機会の提供、学習の補助など学校と連携した取組を行う。</p> <p>他者と関わる中で、協力の大切さと物事を成し遂げた達成感、それに伴う喜びを感じられるような活動を行う。</p>

事業名 (所管課)	支援体制整備・運営事業 (こども総合支援センター、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課)
事業内容	<p>個々のケースについて、こども総合支援センター（教育支援センター、少年育成センター）、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや方向性を各校・園（所）に指導・助言したりして、問題の早期発見・早期解決を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども総合支援センター支援検討会の開催
平成 29 年度 実施内容	<p>相談員等が市内の幼稚園・保育所・こども園・放課後児童クラブを毎月 1 回程度巡回訪問し、虐待の早期発見に努めた。</p> <p>要保護児童対策地域協議会では、代表者会 1 回、実務者会 3 回（うち 1 回研修）、関係者によるケース検討会（随時）を開催した。</p> <p>また、県の巡回相談時（毎月 1 回）に関係者が集まり、事例検討を行った。</p> <p>個々のケースの支援方法を検討するため、こども総合支援センター主催の支援検討会を 3 回開催し、放課後児童クラブで困っている子どもに関して、職員が集まり支援について検討した。</p>
今後の取組	<p>関係機関と連携を図りながら、迅速な対応が出来るよう、連絡・相談体制を整備していく。</p>

事業名 (所管課)	スクールカウンセラー・心のサポート活動事業 (こども総合支援センター、学校教育課)
事業内容	<p>いじめ等の問題行動等に対応するため、児童の臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、いじめ等の問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のサポート相談員の配置
平成 29 年度 実施内容	<p>中学校 3 校、小学校 1 校に心のサポート相談員を配置した。個別相談、情報交換、ケース会への参加など、学校のニーズに合わせた活動を行った。全校合わせた相談対象の児童・生徒数（間接支援含む）は中学生 100 人、小学生 39 人だった。直接子どもに支援した回数は 318 回、教員等との情報交換は 346 回だった。毎月 1 回地区別情報交換会等でこども総合支援センター職員と連携し、必要に応じてケースの検討やスーパーバイズを行った。</p> <p>また、中学校を拠点に県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、市内すべての小中学校の児童生徒、保護者、教職員の相談活動を実施した。</p>

今後の取組	<p>心のサポート相談員が子どもの支援において、より有効に活用される体制づくりを検討する。</p> <p>子どもの諸問題の未然防止及び早急な対応等において、教職員とスクールカウンセラー、心のサポート相談員が共通理解・共通実践できるよう連携を深める。</p>
-------	--

事業名 (所管課)	全国適応指導教室協議会四国・九州地域会議第23回「東かがわ大会」事業 (こども総合支援センター、学校教育課、生涯学習課)
事業内容	<p>地域会議を通して、不登校児童生徒への理解や各適応指導教室の連携を深めるとともに、不登校児童生徒への適切な支援の在り方を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の実践発表 ・不登校問題に関する講演
平成29年度 実施内容	<p>平成29年11月1日に全国適応指導教室連絡協議会四国・九州地域会議第23回「東かがわ大会」を開催した。県内県外から合わせて226名の参加者があり、盛会に開催することができた。適応指導教室の実践発表は、愛媛県の「あすなろ教室」とふれんど教室が行い、四国・九州地域の関係者にふれんど教室を紹介することができた。また、鳴門教育大学大学院の阪根健二教授を招き、「いじめ・不登校問題を考える」というタイトルで講演会を実施した。</p>
今後の取組	<p>毎年開催されている四国・九州地域会議に参加し、子どもへの支援に生かす。</p>

重点施策1【事務点検評価委員の意見、提言】

本項目が、本市の教育施策の特徴であり、多くの事業がある。例えば、親育ちプログラム（NP）事業、ベビープログラム（BP）事業等、保護者支援の様々な取組が継続的に行われており、各課の連携・協力も積極的に実施されていることが特に評価される。これは市民から大変好評であるが、一方で、「子どもと一緒に参加したい」「参加の際の子どもの預け先がない」「仕事のため参加が難しい」といった声もあり、今後参加者を増やすために日時やプログラムの設定等の工夫改善に期待したい。

施策全般において、支援を必要とする方に対しての受け入れ体制はよく考慮されており、充実しているといえる。今まで以上に要支援者に対して、対象年齢を拡げるなど、幼少期からの切れ目のない継続した支援が行われることを望みたい。そのためのシステムづくりに一層取り組んでいただくとともに、チェック体制をさらに検討して欲しい。こうした点からも、現場単位での人員配置などの確認は欠かせないものと考ええる。

本市では、土曜日や放課後の時間の使い方についての様々な提案がされており、土曜日授業をはじめ選択肢が多く、全国的にも先進的であるといえる。より多くの参加者を募るために、開催日時や場所を増やすといった工夫もされている。こうした施策は、スポーツ少年団やイベント行事との日程調整が難しいことが予想される。また、指導者や会場の確保など難しい問題もあるが、一層充実・継続させていただきたい。

少年少女発明クラブ開催事業においては、多くの受賞者が出ており、その効果がはっきりと出ている。指導者の高齢化という問題が浮上しているようであるが、高校の理科クラブの生徒や中学校・高校の教員等の人材を活用するなど、間口を広げていくことも考えられるのではないかと思われる。

また、子ども会活動は、各子ども会によって活動実態は異なるが、異年齢での関わりを学ぶ大事な場であると思われる。ただ、人とのつながりが希薄になり活動自体が縮小されつつあるという課題があり、保護者の負担にならない範囲で子ども会活動の充実に努めていただき、そのためのサポートを継続していただきたい。

全国的に、学校等の施設の安全が課題となっている。本市の場合、施設の老朽化については、学校再編により新築され、少しずつ改善していると思われる。しかし、学校周辺の通学路において道路工事が頻繁にあり、交通安全について十分に児童生徒が認識するように指導する必要がある。また、大きな災害の際には自分たちで考え頼れるリーダーが育ってくれることを期待したい。

去年は、全国適応指導教室協議会四国・九州地域会議が開催され、県内外から226名の参加を得た。こうした協議会に加入している自治体はあまり多くなく、ここに力を入れていることに賛辞を送りたい。

重点施策 2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進

事業名 (所管課)	小中連携教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	9年間を通した児童生徒の健全な育成を目指し、小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。
平成 29 年度 実施内容	大川中学校・大内小学校は小中連携推進事業を平成 25 年度から引き続き進めており、29 年度も小中合同防災避難訓練や児童生徒の「あいさつ運動」などの交流活動などを行った。また、中学校が行っているジュニアヘルパー事業を小学校 5 年生が総合的な学習の時間で学び、今後合同で行うことを視野に入れて交流を行った。 (事業費：100 千円)
今後の取組	平成 30 年度は引田中学校区、白鳥中学校区も加え 3 校区で行う。教員間の交流・研究推進を深めるとともに、児童生徒の積極的な交流を推進し、9 年間を見通した学習指導や生活指導に取り組む。

事業名 (所管課)	大川中学校区学校再編事業 (学校教育課)
事業内容	平成 31 年 4 月の大内小学校と三本松小学校の統合に向けて、関係機関との協議を重ねる。
平成 29 年度 実施内容	学校関係者と統合に向けた調整等準備を開始し、これに伴う諸経費について予算措置を行った。 三本松小学校閉校に係る事業実行委員会が組織され、閉校に向けた関連事業についての協議が開始された。
今後の取組	通学路の変更に対する通学支援対策を行う。統合に伴う環境整備を行い、大内小学校への円滑な移行を行う。

事業名 (所管課)	白鳥中学校区学校再編事業 (学校教育課)
事業内容	しろとりの新しい学校づくり基本計画に基づき、白鳥中学校区の学校再編事業を推進する。
平成 29 年度 実施内容	しろとりの新しい学校づくり協議会による協議のほか、「通学支援」「標準服」各専門部会を設置し、開校にかかる各課題について、調査・研究を行った。小中一貫校としての施設整備を実施するため、基本設計及び実施設計を行った。 (事業費：25,527 千円)
今後の取組	平成 32 年 4 月開校に向け、施設整備工事に着手する。 引き続き、協議会及び各専門部会において、開校に伴う各課題についての協議を行う。

事業名 (所管課)	幼保一元化事業 (子育て支援課)
事業内容	保護者の就労状況などの家庭環境に関わらず、同じ年齢の子どもは、同じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考えから、幼保一元化を軸とした整備を地域や利用者のニーズを把握し、関係機関と連携を図りながら段階的に取り組む。
平成 29 年度 実施内容	白鳥地区では平成 28 年度に工事着手した、幼保連携型認定こども園「けいあいこども園」(社会福祉法人恵愛福祉事業団)の施設整備が完了した。 また、引田地区の幼保一元化施設については、実施設計業務を完了し、平成 30 年 3 月に建設工事に着手した。(平成 31 年 4 月開園予定) (事業費：109,752 千円)
今後の取組	引田地区の幼保一元化施設については、平成 31 年 4 月の開園に向け、ハード面・ソフト面での整備を行う。 また、大内地区の幼保一体化施設「丹生こども園」についても、子育て支援センター機能を追加し、平成 31 年 4 月に認定こども園へ移行を図る。

事業名 (所管課)	保幼小連携事業 (子育て支援課、学校教育課)
事業内容	遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとっては期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的にすごせるようになるため、幼稚園、保育所及び認定こども園の就学前施設と小学校との連携を強化する。特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や幼稚園、保育所及び認定こども園の職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。
平成 29 年度 実施内容	県の研修及び派遣制度を積極的に活用し、職員のスキルアップや必要な知識の習得に努めた。また、各学校区において、保幼小の合同研修会（平均 8 回）や施設間の相互訪問を積極的に実施し、保幼小の連携強化に努めた。
今後の取組	就学前施設の職員と小学校職員間の話し合いの場や校内・園内研修等を推進する。特に平成 31 年 4 月に開園を予定している引田地区の幼保連携型認定こども園は、引田小中学校の敷地内に整備を進めており、その立地環境を生かした取組を展開していく。

重点施策 2 【事務点検評価委員の意見、提言】

学校・園の統廃合に伴う学校教育の在り方は、全国的に大きな問題となっている。しかしながら、本市では過去から計画的に取り組み、市民の意向を踏まえつつ、円滑な再編がなされてきた。これにより 9 年間の一貫した教育活動が期待でき、就学前の施設とも円滑な連携を図ることにより、9 年間プラス α の効果が期待できると思われる。

引田・大内両地区においては、小中学校が同一敷地内にあり、連携が容易であるため、「あいさつ運動」など多くの交流活動が行われている。その結果、中学生のあいさつが非常に定着するなど目に見える効果が現れている。大内地区においては、三本松小学校と大内小学校の統合に向け、計画的な交流や情報交換等が行われており、スムーズに統合できるものとする。また、白鳥中学校区においても、市内最後の学校再編地区として、統合に向けて計画的な事業の実施が行われている。

今後は、小中一貫校を軸とした 9 年間を見通した事業だけでなく、引田地区のように、認定こども園が同じ敷地にできる場合などにおいては、より長期の計画的な連携・協力を考えていただきたい。

重点施策3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	英語教育等推進事業 (学校教育課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育重点地区の指定 白鳥中学校区を英語教育重点地区に指定し、小・中学校を通じた英語教育の充実を図る。 ・放課後英語クラブ 小学校段階から英語に親しみ、コミュニケーション力を高めるため、小学校において、放課後の課外活動として、「放課後英語クラブ」を実施する。 ・外国語指導助手（ALT）を配置 小学校の外国語活動、中学校の英語科の指導を充実するため、外国語指導助手（ALT）を配置する。
平成 29 年度 実施内容	<p>白鳥中学校区の3小学校を英語教育重点校に指定し、1年生から4年生は週1回、5・6年生は週2回で英語の授業を実施した。</p> <p>放課後英語クラブは、引田小学校、三本松小学校、大内小学校の3校で1年生から4年生を対象に実施した。3校合わせた児童数513名（対象学年のみ）に対し、367名の登録があり、1コマあたり40分、放課後に322回実施した。3校の平均出席率は95.9%であった。</p> <p>また、英語教育の在り方に関する検討会を設置し、協議を行った。</p> <p>平成30年度からの市内全小学校での1年生から6年生の英語授業の実施について、文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受けた。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：30,535千円）</p>
今後の取組	<p>初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の充実強化、中学校における英語教育の高度化など、小・中学校を通じた英語教育の充実を図る。</p> <p>2020年の新学習指導要領の全面実施に向けて、「東かがわ市教育の大綱」及び「平成30年度東かがわ市英語教育推進計画」に基づき、東かがわ市の特色ある英語教育を推進する。</p>

事業名 (所管課)	外国に親しむ事業 (子育て支援課)						
事業内容	<p>小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。</p> <p>このようなことから、幼稚園、保育所及び認定こども園に外国人の英語講師を迎え、ゲーム・歌など子どもが興味のあるものを取り入れた活動を実施し、幼児が、英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して、英会話や文化の違いを体感する。</p>						
平成 29 年度 実施内容	<p>市内幼稚園、保育所、認定こども園の 4・5 歳児を対象に外国人講師を派遣した。子どもたちが親しめる内容とし、ネイティブの英語や異文化に触れる機会を設けた。</p> <table> <tr> <td>幼稚園・保育所（5 園（所））</td> <td>16 回</td> </tr> <tr> <td>幼保一体化施設（2 園）</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>認定こども園（1 園）</td> <td>8 回</td> </tr> </table>	幼稚園・保育所（5 園（所））	16 回	幼保一体化施設（2 園）	8 回	認定こども園（1 園）	8 回
幼稚園・保育所（5 園（所））	16 回						
幼保一体化施設（2 園）	8 回						
認定こども園（1 園）	8 回						
今後の取組	平成 30 年度からは私立の就学前施設も対象とし、事業を拡充し、実施予定である。						

事業名 (所管課)	ふるさと教材編集推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校 3・4 年生の社会科学習と関連して、地域教材の開発に努め、副読本を編集することにより、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについて学ばせ、ふるさとへの誇りと愛情を育む。</p> <p>平成 29 年度 ⇒ ふるさと教材の活用</p>
平成 29 年度 実施内容	市内の小学 3 年生全員にふるさと教材を配布した。社会科の学習の中で積極的な活用を図り、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについて興味や関心を高めながら、主体的な学習が進められた。
今後の取組	平成 29 年度と同様に新小学 3 年生に配布し、社会科の授業で活用する。 (2020 年度まで配布予定)

重点施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

英語教育への取組について、本市の熱意を大いに感じることができる。早い時期から小学校では授業として取り組み、また就学前施設においても英語に親しむ取組がなされている。放課後英語クラブへの参加についても、保護者まで伝わるよう呼びかけ等に工夫がなされ、報道でも多く取り上げられていることから、市民への啓発も上々であろう。今後さらに期待することは、英語検定等の資格への支援を充実させることや、スピーキングに強くなるプログラムを実施するなどの一層の検討を望みたい。「楽しい英語」から「使える英語」という流れを意識し、校種間にギャップが生じないように留意し、その成果を具体的にどのように測るのかを検討する必要があると思われる。

郷土に親しむ施策として、ふるさと教材編集推進事業があるが、この点がやや薄いように感じられる。主要施策にある文化財保護事業と連携するなど、ふるさと教育に一層の努力が必要であると感じられる。

主要施策 1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や校長との目標面談等の際に、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。
平成 29 年度 実施内容	学校訪問時の指導や市内現職教育主任研修会において、県教育委員会作成の「さぬきの授業 基礎・基本[改訂版]」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用した指導や全国学習状況調査や県学習状況調査の分析及び課題を提示し、学習規律や家庭学習について助言した。
今後の取組	引き続き、教育活動等の情報発信を積極的に行うことで家庭との連携を深め、学校・家庭ともに学習規律・習慣の確立を目指す。その中で、引田小学校が香川県教育委員会の学習習慣形成モデル校事業の平成 30 年度の指定校となり、学習習慣につながる授業の在り方や家庭との連携方法について研究を深め、検証を行い、県内及び市内の児童生徒の学力の向上に資することを旨とする。

事業名 (所管課)	職場体験協力支援事業 (学校教育課)
事業内容	キャリア教育の一環として、中学校の職場体験学習に際して、地元企業による合同企業説明会の開催や各学校へ受け入れ事業所等の情報提供を行うなど、円滑な実施に努める。 ・合同企業説明会及び職場体験学習（全中学校）
平成 29 年度 実施内容	市内 3 中学校で職場体験学習を実施した。地元企業による合同企業説明会「じもと×しごと発見フェア」は、生徒の勤労観や職場観の育成につながるのと同時に、教職員が地域を知る機会となっている。
今後の取組	市内事業所の現状や魅力を学ぶ機会である職場体験学習を継続して実施し、合同企業説明会や受け入れ事業所等の拡充に努める。

事業名 (所管課)	特別支援教育支援員の配置事業 (学校教育課)
事業内容	各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 特別支援教育支援員を対象として、定期的に特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。
平成 29 年度 実施内容	特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向上や職務理解のために県教育委員会、香川東部養護学校等の講師を招聘し、研修会を実施した。その中で特別支援員教育に関する公開講座や学習会等への積極的な参加を促した。 (事業費：17,095 千円)
今後の取組	特別に支援が必要な児童生徒だけでなく、次年度以降の入学予定者についても、在籍する幼稚園、保育所等を訪問することで実態把握に努める。また、各学校の実態をふまえ、適切に支援員を配置する。

事業名 (所管課)	障がい児加配職員配置事業 (子育て支援課)
事業内容	発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。
平成 29 年度 実施内容	年 2 回の児童状況調査と施設訪問により幼児の実態把握に努め、支援体制の充実に努めた。幼保障障がい児加配判定委員会の指導・助言のもと、公立施設では幼稚園 5 名、保育所 1 名、認定こども園 2 名の障がい児加配職員を配置し、私立保育所においても同様に職員の配置に努めた。 学校教育課主催の特別支援教育支援員研修会に担当職員を参加させ知識の習得に努めた。 (事業費：13,994 千円)
今後の取組	障がい児加配職員の適正な配置に努めるとともに、専門機関との連携、県事業等の積極的活用等により、幼児の発達の特性に応じたきめ細やかな支援ができるよう職員のスキルアップ、体制の充実に努める。

事業名 (所管課)	発達障害支援事業 (学校教育課、子育て支援課、こども総合支援センター)
事業内容	<p>県が実施する特別支援教育体制整備の推進事業の「巡回相談」の活用を図るとともに、関係各課とこども総合支援センター専門指導員が連携し、定期的に幼稚園、保育所及び認定こども園を訪問し、幼児の状況に応じた指導内容・方法に関する指導・助言を行い、気になる子どもの支援を継続的に実施する。</p> <p>また、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、適切かつ円滑な就学への接続を図る。</p> <p>さらに、こども総合支援センター主催による発達障害に関する研修会を実施するなど、特別支援教育の環境整備を図る。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>定期的に幼稚園・保育所・こども園を訪問し、気になる子どもの状態や職員の関わり方について情報を共有した。また、療育施設や病院につなげるなど、関係機関への連絡・調整を図った。</p> <p>発達障害の子どもが通常学級で一緒に過ごす取組をしている学校に関する研修会を、市内の全小学校で教職員を対象に開催した。</p>
今後の取組	引き続き、就学前施設、小中学校及び関係各課との連携を密にし、就学や進学の際の指導・支援の移行を図る。

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校全校が「校内一斉漢字テスト」「県版テスト」等の導入により、生徒の学習意欲の向上を図る。</p> <p>各小中学校に「学習支援システム」を導入し、児童生徒の予習・復習用としてプリント教材や教員の教材作成に活用する。</p> <p>中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強合宿など、進路目標の達成に向けた、学習意欲の向上を図る。</p>
平成 29 年度 実施内容	児童生徒の「学習支援システム」の活用頻度を向上させるために、土曜日授業や宿題での活用を家庭に働きかけ、充実した家庭学習となるよう支援した。夏季休業中の勉強合宿は22名の参加申し込みがあったが、台風接近による警報が発令されたため実施できなかった。

今後の取組	<p>児童生徒の予習・復習用のプリント教材や教員の教材作成に「学習支援システム」を活用する。</p> <p>中学3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強合宿など、進路目標の達成に向けた学習意欲の向上を図る。</p>
-------	---

事業名 (所管課)	<p>学校図書館司書と図書整備事業 (学校教育課)</p>
事業内容	<p>中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。</p> <p>また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。</p>
平成29年度 実施内容	<p>児童生徒の調べ学習での活用やさまざまなジャンルの本に触れる機会を増やし、読書活動の推進に努めた。</p> <p>夏季休業中に募集した南原文庫読書感想文コンクールでは、317作品の応募があった。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：6,466千円)</p>
今後の取組	<p>学校図書館支援員と学校図書教諭との連携を更に充実させ、児童生徒の読書意欲を高めるとともに、市内の小中学校間での情報交換を行い、より良い図書館経営を図る。</p>

事業名 (所管課)	<p>東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)</p>
事業内容	<p>高齢化社会の進行、余暇の増大、市民の生活環境の変化などに柔軟な対応ができるよう、サービス機能を充実し、生涯学習の一拠点としての図書館づくりを行う。</p> <p>市民の生涯学習等の多様な学習要求に応え、利用の促進(利用登録者・年間貸出数等)を図るため、レファレンスやブックリストの作成など市民から求められるサービスを充実させていく。</p> <p>また、子どもの読書力向上のため、学校との情報共有を図り、団体貸出や新刊図書購入の情報提供など、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>市内の読み聞かせボランティアグループとの連携を高めるとともに、グループの技能向上を図るため研修の機会づくりを行う。</p>

<p>平成 29 年度 実施内容</p>	<p>平成 29 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とらまる図書館 貸出人数/ 16,708 人 (平成 28 年度 17,880 人) 貸出冊数/ 81,971 冊 (平成 28 年度 88,256 冊) レファレンス/ 1,297 件 (平成 28 年度 1,312 件) ・引田図書室 (平成 28 年度は歴史民俗資料館) 貸出人数/ 5,976 人 (平成 28 年度 2,715 人) 貸出冊数/ 25,267 冊 (平成 28 年度 12,217 冊) <p>読書推進活動として下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの読書週間」 牛乳パックで手作りおもちゃ工作、リサイクル工作の展示 ・読書通帳の配布 ・「秋の読書週間」オリジナルしおり製作、読書週間推進しおりの配布 <p>引田図書室が 4 月 1 日に引田庁舎 2 階にオープンした。蔵書数は約 2 万 1 千冊。読み聞かせコーナーや学習コーナー、インターネット検索性パソコンを設置し、また、図書室内であればどこでもフリー Wi-Fi が利用できる環境を整備した。</p> <p>平成 30 年 11 月に、ひとの駅さんぼんまつ 2 階に市立図書館がオープンする。オープンに向けての設計協議や図書館システムの構築、備品購入等についての検討を進めた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：17,793 千円)</p>
<p>今後の取組</p>	<p>とらまる図書館から新図書館へのスムーズな移行を行うため、時期を逸することなく市民への情報発信を行う。</p> <p>新図書館においては、読書環境の充実はもとより、年齢を問わず身近で気軽に利用できる学習・情報発信施設、そして、地域の交流の場としての役割を果たせるよう、関係機関と連携し、特色ある図書館運営を目指す。</p>

主要施策2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (学校教育課)
事業内容	「授業態度チェックカード」「あいさつ運動」「交通安全教室」等を実施し、各学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取組を行う。
平成29年度 実施内容	児童会・生徒会主体の「あいさつ運動」を継続して実施した。授業態度については、県教育委員会作成「さぬきっ子学びの三訓」を活用し、各校で児童生徒の実態に応じて指導したり、児童生徒が自己評価や相互評価を行う機会をもったりした。学校活動全体を通じて、特に運動会や体育祭、卒業式等の学校行事を規範意識の向上のチャンスと捉えて指導の徹底を図った。
今後の取組	「あいさつ運動」や「さぬきっ子学びの三訓」による指導を継続するとともに、県教育委員会作成の「さぬきの教員 かかわりの三訓」を生かして、児童生徒の自己有用感の育成を目指した「絆づくり」の取組を推進していく。

事業名 (所管課)	道徳教育の推進事業 (学校教育課)
事業内容	すべての小中学校で選任されている道徳教育推進教師を中心に、学校の特性や状況に応じた道徳教育の推進を図る。 各学校において、道徳教育主任を中心に学校行事や教科等の学習内容に関連させ、発達段階に応じて主題を適正に配列した年間計画を作成し、道徳の時間の指導を行う。また、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。 また、副読本「私たちの道徳」を有効に活用し、保護者の協力も得ながら道徳教育の推進を図る。
平成29年度 実施内容	各学校において、年間計画に基づいて、道徳の時間の指導を行った。また、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の醸成と発展に努めた。また、小学校で平成30年度から全面実施される「特別の教科 道徳」についての研究を深め、指導内容、指導方法、評価についての見識を深めると同時に年間計画の作成に取り組んだ。

今後の取組	作成した年間指導計画や評価計画について実践を進め、学校や児童生徒の実態、発達段階を考慮して変更・改善する。中学校においては、副読本「私たちの道徳」を有効活用するとともに、平成31年度から「特別の教科 道徳」になることを見据え、指導、評価の両面の研究を進め、全面実施に備える。
-------	---

事業名 (所管課)	人権・同和教育研究会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>就学前や小・中学校等で人権・同和教育研究会をもち、定例会での課題研究や県外研修において、異校種の教職員が共に学ぶことにより、東かがわ市の人権・同和教育の在り方・進め方等について協議するなどし、人権・同和教育の推進を図る。</p> <p>また、東かがわ市人権・同和教育事業研究会指定校を指定し、公開授業及び事後の協議を行うことにより、異校種間、関係諸機関と連携し、人権・同和教育の充実を図る。</p>
平成29年度 実施内容	<p>就学前研究会（6回）、小・中学校等研究会（8回）を実施した。意見交換のほか、就学前研究会では課題研究として、絵本など実践に生かせる教材を検討し、小・中学校等研究会では、年度内実施の指定校事業内容の総括を行った。</p> <p>また、両研究会合同で、JR西日本あいウィル（兵庫県尼崎市）とリバティおおさか（大阪市）の視察研修を行った。</p>
今後の取組	<p>継続実施し、各校施設で問題提起の研究や研修を実行するとともに、情報を交換することで市内全体の人権教育の内容充実を図る。また、両研究会の合同研修を実施し、異校種間の連携を図る。</p>

事業名 (所管課)	しあわせづくり研修会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>市民を対象とした人権啓発活動として、身近な話題を取り入れた講演会や出前講座等を実施し、一人一人の人権意識の高揚の推進を図る。</p> <p>人権問題学習講座や各種講演会を継続実施するとともに、市民自らが人権問題を学習する際、啓発用DVDの貸出し、出前講座及び市内の講師を派遣する取組を浸透させる。</p> <p>また、しあわせづくり研修会の中の定例的なDVD研修の開催場所を工夫し、多くの市民への啓発を行う。</p>

平成 29 年度 実施内容	<p>人権問題学習講座（3回）、人権問題夏季講演会、ハートフルコンサート（人権トーク&コンサート）の開催や、自治会・社会教育団体等の希望する時期や内容で行う「しあわせ講座」等の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題学習講座（3回） 参加人数 364人 ・人権問題夏季講演会 参加人数 220人 ・ハートフルコンサート 参加人数 75人 ・しあわせづくり研修会（74回） 参加人数 1,380人
今後の取組	<p>人権問題学習講座や各種講演会を継続実施するとともに、しあわせづくり研修会について幅広く浸透させるために、各種団体の総会に出向き、内容を説明する。</p> <p>また、DVD等媒体物を使っての人権啓発を推進していく。</p>

事業名 (所管課)	保護者対象の人権・同和教育研修会事業 (人権推進課)
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校の保護者を対象に、研修会や講演会などの人権・同和教育研修を実施する。
平成 29 年度 実施内容	各学校、保育所、認定こども園、幼稚園において、参観日等に保護者対象の研修会を実施した。年間で15回、439人の参加があった。
今後の取組	より多くの保護者が参加し、研修できるよう研修内容、研修方法や開催日などを工夫する。その際に、しあわせ講座実施も検討してもらう。

事業名 (所管課)	市民参加体験型人権学習事業 (人権推進課)
事業内容	受動的ではなく、一人一人が主体的に学習して理解を深め、人権尊重の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようにするため実践的な参加・体験型の教育の手法を使った参加体験型人権学習会を実施する。
平成 29 年度 実施内容	かがわ健康福祉機構長寿社会部職員を講師に招いて高齢者疑似体験を開催した。当日19名の参加があり、体験を通じて高齢者や障がい者に対してどのような配慮をしたらよいか等を学んだ。
今後の取組	<p>参加しやすいプログラムを考えて、市民に広報等を通じて周知し、より多くの方が参加できるようにする。</p> <p>また、単発に終わらずに継続的なプログラムを提供することにより、人権意識をより浸透させるとともに、リーダー養成に努める。</p>

事業名 (所管課)	有害環境対策推進事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>青少年の携帯電話やスマートフォン等情報端末機器の適切な利用(フィルタリングの利用普及)について、学習会の開催など広報啓発活動を行う。</p> <p>「香川県青少年保護育成条例」の改正(平成24年4月1日施行。有害情報等の閲覧制限解除条件の厳格化)について、引き続き協調した広報啓発活動を実施する。</p>
平成29年度 実施内容	<p>市内4施設(幼・保・小)でネット学習会を実施。インターネットの現状について、保護者向けの講話を実施した。最近は0歳児からタブレット、スマートフォン等を見るなど利用されており、家庭でのルール作りの重要性が増し、保護者への啓発が必要になってきている。</p> <p>市内4箇所の白ポストを改修した。有害図書等の回収を毎月2回実施し、図書230冊、DVD386本を回収・処分した。</p>
今後の取組	<p>インターネットに関する事件や事故が多く、青少年がそれに巻き込まれるケースが増えてきている。そのため、ネット学習会は利用者の低年齢化に伴い、小中学生はもとより、幼稚園、保育所の保護者への啓発を今まで以上に進めていく。</p>

主要施策 3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動後援会に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
平成 29 年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を引田中学校部活動後援会に 628 千円、白鳥中学校部活動後援会に 690 千円、大川中学校クラブ後援会に 836 千円交付した。その結果、部活動の大会遠征費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。 (事業費：2,154 千円)
今後の取組	引き続き実施し、部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	社会体育部活用事業 (学校教育課)
事業内容	中学校部活動において、多様なニーズに対応し、社会体育と一体化した活動が可能となるよう、保護者・外部指導者・学校の共通理解を促し、生徒の健全な活動を推進する。
平成 29 年度 実施内容	バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン、水泳に外部指導者を要請して活動を行った。
今後の取組	継続するとともに、東かがわ市教育振興審議会を開き、これからの部活動の在り方や外部指導者の活用等を検討する。

事業名 (所管課)	食育推進事業 (給食センター)
事業内容	<p>安全でおいしい学校給食の提供に努める。厚生労働省が示す「日本人の食事摂取基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進める。</p> <p>また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める学習に取り組む。</p> <p>保護者へはさまざまな機会を捉え、食育の啓発を行う。</p> <p>アレルギー対応については、「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」と平成28年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」に基づき運用する。</p>
平成29年度 実施内容	<p>小・中学校別の身長体重、活動の状況などデータの収集を行い、実態の把握をし、それをもとに各学年ごとの推定エネルギー必要量を算出し・配食量を求め、児童・生徒の身体状況に応じた給食栄養量を設定した。そして、それに基づいた給食を実施し、学年・学級単位での栄養管理ができた。</p> <p>学校での食育として、指導の内容を整理した「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、学級活動・教科の時間・給食時間に、食に関する指導を行った。</p> <p>家庭への食育として、市PTA連絡協議会の母親代表委員に対し食の現状や朝食の重要性、野菜の摂取等のテーマで講話を実施し、各校においても保護者に対して啓発するよう取り組んだ。</p> <p>学校給食週間にあわせて「給食展」や「ベジチャレ」をテーマとした展示を開催した。また市ウェブページの食育ニュースを毎月更新し、提供している給食やレシピを公開して、学校給食への関心を高めた。</p> <p>改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」に基づき円滑に運用できた。</p>
今後の取組	<p>よりきめ細やかな栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整していく。</p> <p>アレルギー対応については、改正要綱に基づいたマニュアルの周知徹底を図るとともに、除去食の見直しにより安心安全な給食を実施する。</p>

事業名 (所管課)	地産地消推進事業 (給食センター)
事業内容	地域生産者との交流活動等から身近な地産物に関する知識を深める。また、学校給食などを通して、新鮮な地産物の味や旬の味を知らせるとともに、家庭・地域と連携して伝統的な郷土料理を継承するなど、地産地消の推進を図る。
平成 29 年度 実施内容	地産地消率については、「かがわ食育アクションプラン」の平成29年度目標数値35%を達成した。香川県産食材の無償提供を受け、おいでまい(米)、味付けのり、希少糖シロップを献立に活用することができた。 また、東かがわ市産の食材であるパセリを使った「東かがわ市給食センター給食おすすめメニュー集(パセリ料理特集)」を500部刊行し、給食展、食育連絡会などに広く配布した。 水主のパセリ生産者を学校(三本松小学校、福栄小学校、本町小学校)へ講師として招き、地場産パセリを使ったおはぎ作りの指導を受け、児童と一緒に調理や会食するなどして交流を図った。また、児童が作ったおはぎを保護者にも食べてもらった。
今後の取組	年間を通して計画的に地元食材・地場産物を購入できるように、使用品目や使用量を勘案しながら関係機関と調整する。 引き続き、市内の小学校・中学校で地元生産者との交流事業を実施するとともに、ウェブページの食育ニュースにその取組を掲載し、家庭や地域にも地産地消を推進していく

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のほか、乳幼児健診時など保護者が集まる機会を捉え、生活習慣の大切さについて、継続的な啓発活動を行う。
平成 29 年度 実施内容	家庭教育学級の開講・閉講式や入学説明会、乳幼児健診等において、市が作成した啓発資料及びグッズを配布した。家庭教育啓発月間には、わくわくチャレンジ教室のクッキング教室(3地区)で子どもたちでも簡単に作れる朝食作りを実施し、また、市子ども会主催のキャンプ教室でも朝食作り体験を実施した。
今後の取組	引き続き、キャンプ教室での朝食作り体験や、長期休暇を利用した親子朝食作り教室を実施する。啓発資料についても作成予定である。

事業名 (所管課)	食育啓発事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>公立保育所及び認定こども園において、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努めるとともに、豊かな食体験を積み重ね、望ましい食習慣の定着につながるよう取り組む。</p> <p>また、保護者に対する「食」の大切さについての啓発にも努める。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>園庭等を利用した野菜や米栽培を行い、苗植えから収穫、調理体験まで親子及び地域の人と取り組んだ。一部の収穫野菜は家庭へ持ち帰り、家庭で季節の野菜に関心を持ち、家族でおいしく食べる意欲につなげた。</p> <p>健康的な望ましい食生活や正しい食事のマナーを繰り返し体験できるように、園児に対して講話及び体験事業を実施した。</p> <p>保護者に対しては、家庭教育学級（給食試食会）や「食育だより」の発信、毎日の給食展示など様々な機会を捉えて啓発を行った。特にこころと身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えるとともに、食を通した園児と保護者とのふれあいとなるよう努めた。</p>
今後の取組	<p>関係機関と連携し、園だより等を利用して家庭へ食育に関する情報を伝える。</p>

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (学校教育課)
事業内容	<p>予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。</p> <p>各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による3か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施する。</p> <p>小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと健診結果のデータを分析し、予防に取り組むとともに家庭、学校及び関係機関との連携を図る。</p>

平成 29 年度 実施内容	<p>小学生 228 名、中学生 240 名、合計 468 名に小児生活習慣病予防健診を実施した。受検者のうち、小児メタボリックシンドローム該当者は 18 名で 3.8%となり、前年度と同じ割合となった。また、各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による 3 か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施した。なお、給食センターが作成した「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づき、市内小・中学校にて食育学習を行った。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：1,418 千円)</p>
今後の取組	<p>小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと健診結果のデータを分析し、予防に取り組むとともに家庭、学校及び関係機関との連携を図りながら事業を実施する。</p>

事業名 (所管課)	<p>太陽光発電装置を使った環境学習事業 (学校教育課)</p>
事業内容	<p>すべての中学校に整備した太陽光発電設備を有効に活用し、電力をキーワードとして環境学習に取り組む。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>市内 3 中学校に整備された太陽光発電設備を活用し、CO2 運動の実践に取り組んだ。電気使用量を数値化することで、節電意識が向上した。</p>
今後の取組	<p>継続して実施する。</p>

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (生涯学習課、学校教育課、こども総合支援センター)
事業内容	学校・警察相互連絡制度の円滑な実施を図るため、東かがわ警察署生活安全課、東かがわ市立小・中学校代表者が集まり情報交換等を行う。市こども総合支援センターが主催し、年2回東かがわ警察署生活安全課職員を招いての補導員研修会を開催する。情報交換のほか、東かがわ市警察署職員の講話など、市の青少年の実情を知る機会づくりを継続して行う。
平成29年度 実施内容	月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交換を行った。補導員は各小中学校から1名選出し、その他各種団体等から選出された補導員と一緒に、「土曜デー」「夏祭り」「秋祭り」「夏期夜間」の補導等を実施した。 また、市こども総合支援センター主催で、6月と2月に東かがわ警察署生活安全課職員を招いて補導員研修会を開催し、情報交換のほか東かがわ警察署職員の講話もあり、参加者にとって市の青少年の実情を知る機会にもなった。
今後の取組	年2回の補導員研修会を実施し、情報交換を行うとともに、各小中学校との連携を図り、青少年の健全育成に努める。

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (こども総合支援センター)
事業内容	各学校及びPTAとの連携のもと、校区の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を図る。
平成29年度 実施内容	「こどもSOS」看板設置者へのアンケート調査を実施することで利用実績を把握し、継続、廃止の意思確認を行った。平成29年度の看板設置件数は235件となり、26件の減少となった。 年1回「こどもSOS」通信を設置者へ小学校を通じて配布し、周知を図った。看板の破損等についての連絡は随時受け付けており、その都度設置者へ新しい看板を渡している。
今後の取組	看板設置者が毎年減り続けているため、市の自治会連絡協議会総会等の機会を捉え、各自治会へ働きかけることで設置件数の減少に歯止めをかけられるよう啓発する。また、地域への働きかけとともに、市内全域での募集活動も実施する。

事業名 (所管課)	学校ネットパトロール事業 (学校教育課)
事業内容	<p>学校に設置しているパソコンのインターネットによるトラブルを未然に防止するため、有害サイト・掲示板等にはアクセスできないようフィルタリングを行う。</p> <p>継続してフィルタリング及びアクセスの確認を行い、適切に実施されているかどうか確認する。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>前年度に引き続き、アクセスするサイトが有害サイトかどうか判断し、閲覧をブロックする専用サイトを導入しており、児童生徒及び教員が有害サイトにアクセスできないようフィルタリングを行った。委託業者から毎月報告を受けたが、有害サイトへのアクセスによる問題は発生していない。</p>
今後の取組	<p>継続してフィルタリング及びアクセスの確認を行い、適切に実施されているかどうか確認する。</p>

主要施策 4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

事業名 (所管課)	教材・教員整備事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 各学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
平成 29 年度 実施内容	小中学校において、各学校の要望に基づき、教材・教具の整備に努めた。 (事業費：12,828 千円)
今後の取組	各学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学校再編や統合を踏まえつつ限られた予算の中でより効果的・効率的に整備を行うことで、学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	指導書等配布事業 (学校教育課)
事業内容	教科書の改訂に対応した教師用指導書を配布し、教員の指導力向上を図る。
平成 29 年度 実施内容	小学校の指導書等の過不足の調査を行い、不足している学校に行き渡るよう調整を行った。
今後の取組	引き続き、指導書等、学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。 平成 29 年度 ⇒ 市内校長会における安全衛生委員会の開催 ストレスチェックの実施

平成 29 年度 実施内容	各学校において、「学校現場における業務改善のためのガイドライン（H27.7 文科省）」等を活用し、管理職を中心に教職員全体で業務の見直しを図り、改善できそうな事案を企画委員会や職員会等で共通理解を図り、実践した。また、市内全教職員にストレスチェックを行い、自身の現状を知る機会をもった。
今後の取組	継続して行うとともに、国の「働き方改革」、県の「教職員の働き方改革プラン」の課題に挙がっている「長時間労働の慢性化」等の対応にも積極的に取り組む。

事業名 (所管課)	指導主事派遣事業 (学校教育課)
事業内容	幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の要請を受けて、授業研究等の際に指導・助言を行う。
平成 29 年度 実施内容	各学校や研究組織から要請を受け、小中学校に指導・助言等に出向いた。また、研究授業や研究発表の事前の相談も受け、指導、助言を行った。
今後の取組	引き続き、要請を受けて指導・助言を行うとともに、研究授業の事前検討会や教材作りの場にも依頼があれば協力を行う。

事業名 (所管課)	教員研修事業 (学校教育課)
事業内容	<p>県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に教員の資質向上に努める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教員研修会（若年教員対象） ・ 特別支援教育支援員研修 ・ 初任者研修 ・ 中堅教員養成研修 ・ 小学校外国語活動研修等
平成 29 年度 実施内容	<p>初任者研修については、県教育センターが行う初任者研修を生かして、授業づくりの基礎や学級経営、人権同和教育や道徳教育等の研修を受講し、教育実践を行った。1名の初任者につき、年間2回の市要請訪問を位置づけ、研究授業の指導案検討、模擬授業参観、指導担当教員との面談等を実施した。</p> <p>教育講演会では、8月に鳴門市教育委員会事務局教育支援室より中妻指導主事を招聘して、小学校英語教育に関するテーマで講演会を開催し、小</p>

	<p>中学校教員約 80 名が参加した。</p> <p>特別支援教育支援員研修会では、県教育委員会事務局特別支援教育課の主任指導主事を講師に招聘して、効果的な支援の在り方についての講話を聞いた。その後、小グループに分かれて実際にどのような支援をすることが望ましいか、教職員との連携の仕方などを話し合う場を設定し、支援員の資質向上を図った。</p>
今後の取組	<p>継続して行うが、県主催研修と内容が重複する研修を市が行うことを控える。県が実施する研修へ積極的な参加、活用を呼びかけ、教員の資質向上に努める。</p>

事業名 (所管課)	就学前施設階層別研修事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>就学前施設において教育・保育に従事する初任者、若年者、主任、園(所)長など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観の実施や外部講師を招いての研修会等を実施する。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>国の教育・保育要領等の改正に伴い、東かがわっ子育てカリキュラムの見直しをテーマに実施した。研修後の職員アンケートでは、「カリキュラムについて改めて深く考える良い機会になった。」との意見が多かった。</p>
今後の取組	<p>より効果的なものとなるようテーマの設定、開催方法等を工夫し、継続実施する。</p>

事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (子育て支援課)
事業内容	<p>幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、公開保育、現職教育に派遣し、指導、助言を行う。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>幼保現職研修指導員 9 名を配置し、年間 16 回派遣し、指導助言を行った。指導員は、本市の幼保施設長の O B で構成され、職員の状況、地域の実情を把握していることから、保育支援及び保護者支援についてきめ細かな指導を行えた。年度末には指導員意見交換会を実施し、次年度に向けた課題等の把握に努めた。</p>
今後の取組	<p>研修の事前・事後協議を行い、より一層園や子ども、保護者の実態把握に努め、幼児教育・保育水準の向上を図る。</p>

事業名 (所管課)	教員配置事業 (学校教育課)
事業内容	複式学級の解消、特別支援教育や音楽指導の充実等を図るため、市内の小中学校に非常勤講師を配置し教育の充実に努める。
平成 29 年度 実施内容	福栄小学校、白鳥小学校に市費講師をそれぞれ 1 名配置し、白鳥中学校に市費非常勤講師（教育活動支援員）を 2 名配置した。各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。 (事業費：8,460 千円)
今後の取組	平成 29 年度と同様の配置で実施する。

事業名 (所管課)	就学援助費支給事業 (学校教育課)
事業内容	小学校及び中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。
平成 29 年度 実施内容	平成 28 年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。要保護認定者は小学生 3 名であった。準要保護認定者は、小学生 88 名、中学生 62 名、合計 150 名、全児童生徒の約 8 % である。 (事業費：14,200 千円)
今後の取組	引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。

事業名 (所管課)	就学奨励費支給事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
平成 29 年度 実施内容	6 月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生 19 名、中学生 7 名、合計 26 名であった。 (事業費：918 千円)

今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。
-------	------------------

事業名 (所管課)	奨学金貸付事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。
平成 29 年度 実施内容	貸付実績は 23 人（うち新規 7 人）、13,560,000 円であった。 滞納者に対し、本人及び保護者への電話、文書による督促を行い、滞納金額の減少に努めた。定期的に督促を行うことで、長期滞納者からの償還につながった。
今後の取組	引き続き滞納者に対し、自宅訪問、電話、文書による督促を行い、滞納金額の減少に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教員の資質向上を図る。 また、学校評価（学校関係者評価含む）結果は、各学校や市のウェブページで公開し、広く市民に周知する。 ・学校関係者評価 ・教職員の自己評価 ・校長との目標面談
平成 29 年度 実施内容	学期ごとに教員、児童生徒を中心とした自己評価を実施した。年度途中の中間評価においては、当初の重点目標の達成及び進捗状況の確認、改善方法等を検討し、年度末には学校関係者評価を実施し、その結果を各学校及び市のウェブページで公表した。 学校訪問時に校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習状況等の把握や教員の資質向上を図ることを目的とした。また、教員一人一人が目標や具体的な方策を取り組ませることで学校経営への参画意識が高まるように努めた。
今後の取組	自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。

事業名 (所管課)	学校評議員制度の活用事業 (学校教育課、子育て支援課)
事業内容	<p>学校や幼稚園の運営等について地域住民や保護者の代表である学校評議員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や幼稚園運営の活性化を図る。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>幼稚園・認定こども園 6 園から 18 名、小中学校 9 校から 38 名の推薦があり、学校評議員に委嘱した。必要に応じて評議員会を開催し、教育課程の実現、子どもの成長、教員の育成等の観点から意見や評価を受けた。小中学校では学校訪問や運動会等の学校行事に招き、年間 3 回程度評議員会を開催した。年度当初の評議委員会では、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。</p>
今後の取組	<p>幼稚園では、継続して学校評議員や地域と協力し、地域の情報・魅力を生かした特色ある園活動に努める。</p> <p>小中学校では、引き続き多様な分野、幅広い年齢層の評議員の編成に努め、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのための評議員会を継続していく。</p>

主要施策 5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

事業名 (所管課)	市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>交流プラザをはじめ、各地区の公民館等は、市民の最も身近な社会教育施設として、自主的な学習の場を提供するとともに多様な学習ニーズに応えるため、学習機会の提供機能の充実と公民館活動の活性化に努める。</p> <p>公民館は、旧町単位に1館を目指し、概ね旧小学校区単位に地域コミュニティ組織により指定管理運営を行うことで、地域に密接した生涯学習活動や地域課題への取組を促進していく。</p> <p>中核となる交流プラザは、自主企画による市民参加型の催しを実施し、また、市民が文化芸術への関心が高まるよう、その推進の拠点としての機能が果たせるよう文化協会等との連携を図っていく。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>交流プラザでは、6月に林家正蔵・三平兄弟会、7月にジュネーブ国際・ブゾーニ国際両コンクールで優勝を果たしたムン・ジョン氏のピアノソロリサイタル、11月に鳥羽一郎・山川豊兄弟コンサートが行われ、大勢の市民の方に楽しんでもらうことができた。</p> <p>また、小学校からの依頼で交流プラザ見学を実施し、現場でさまざまな質疑応答をすることにより、施設への理解をより深めてもらい、学習意欲の向上につなげることができた。</p>
今後の取組	<p>中核となる交流プラザが主催する催しについて、市民参加型の催し企画を継続して実施する。定期講座（自主講座）について、市民のニーズの情報収集に努め、新たな定期講座が開設されるよう先導する。引き続き長期休業中にはプラザ及び公民館3館の空き部屋を開放することで、子どもたちの学習の場を提供するなど、学校と協力して支援していく。</p>

事業名 (所管課)	教育振興補助金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、市内小中学校の児童生徒等が大会等に参加する経費補助を行う。
平成 29 年度 実施内容	<p>中学校 2 校に対し、「第 55 回四国中学校総合体育大会」外 3 大会、スポーツ少年団 5 団体に対し、「第 17 回全日本少年少女空手道選手権大会」外 2 大会への参加経費について補助を行った。</p> <p>また教育振興補助金の円滑な運用を図るため、要領の一部を改正した。補助対象について市立学校及び市内スポーツ少年団と明確にし、文化・芸術部門における交付基準、器具等の輸送に関わる経費を新規に設けた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：512 千円)</p>
今後の取組	引き続き、対象者に対して補助金を交付し、教育、文化、芸術、体育及びスポーツ等の生涯学習活動の振興に寄与する。

事業名 (所管課)	文化芸術鑑賞事業 (学校教育課)
事業内容	市内小中学校の児童生徒が、文化芸術へ親しみ、教養を深めるため、文化芸術鑑賞を行う。
平成 29 年度 実施内容	<p>鳴門市教育委員会との合同事業“こころの劇場”劇団四季ミュージカル『ガンバの大冒険』鳴門公演を全小学校の 6 年生名が鑑賞した。</p> <p>実際のプロの迫力ある演技に感動するとともに、作品の内容から仲間と協力することの大切さを再確認することができた。</p> <p style="text-align: right;">(事業費：420 千円)</p>
今後の取組	引き続き実施し、教育・文化・芸術等の生涯学習活動の振興に寄与する。

主要施策 6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>指導者の養成・確保事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>体育協会加盟の各競技団体については、それぞれに審判講習会等の研修を積極的に行うよう推進する。また、県体協や市が実施する研修会等への参加を推進する。</p> <p>スポーツ推進委員は、県スポーツ推進委員会や市が実施する研修会等へ積極的に参加するとともに、自主的なニュースポーツの体験・指導者研修等の研修機会を設け、指導技術の習得、研鑽に努めるよう推進する。</p> <p>指導者の確保については、広域大会等の開催を機会として、次世代の指導者(支える人)づくりが図れるよう推進する。</p>
<p>平成 29 年度 実施内容</p>	<p>市内のスポーツ指導者に対し、コーチングアカデミーやスポーツフォーラムなどの研修機会を提供した。</p> <p>市スポーツ推進委員は県スポーツ推進委員研修会に参加し、障がい者に対するスポーツの指導方法について講演と実技研修を受け、推進委員としての資質向上に努めた。また、独自にフィジカルトレーナーを招いて研修を実施し、ジュニア選手のトレーニング法について、専門的な知識や技能を身につけることができた。また、準備運動等についても独自の体操を考案するなど、子どもたちへの指導についてのスキルアップを図り、土曜日授業における指導に生かすことができた。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>生涯スポーツを積極的に推進するため、スポーツに関する講演や講義、実技などを踏まえた研修を行い、多様化するスポーツニーズに対応できる指導者の育成を図る。</p> <p>さまざまなスポーツ教室等を実施することにより、次世代の指導者づくりが図れるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>スポーツ少年団指導者育成事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>各種スポーツの基盤となるスポーツ少年団の指導者育成については、指導者としての人格や識見、豊富な知識や能力の向上を図るため、県スポーツ少年団等が実施する、スポーツリーダー養成講習会やスポーツ少年団認定員養成講習会の受講を推進する。また、市が毎年実施する指導者、保護者向けの研修会やトップアスリート等による講習会を実施する。</p> <p>スポーツ少年団代表者会により、単位団相互の情報交換や少年団活動の目的の共有を図る。</p> <p>スポーツ少年団代表者会が児童生徒のスポーツ振興のため、加入率の増加や単位団相互の交流を目的として、スポーツ少年団活動体験会等を継続実施する。</p> <p>トップアスリート等の試合観戦や教室の開催を行い児童生徒の競技力の向上を図る。</p>
<p>平成 29 年度 実施内容</p>	<p>9名の指導者がスポーツ少年団認定員養成講習会を受講し、認定員の資格を取得した。</p> <p>「柔道の輪を世界に繋げる会」と共催でスポーツフォーラムを開催し、食事の基本からスポーツ時の摂取タイミングなどを学ぶ栄養摂取法の講演会や、ウォーキングによる姿勢づくりと呼吸法などの実技講習を行い、スポーツ少年団をはじめ各種団体の関係者 123名の参加があった。</p> <p>市内のスポーツ指導者等関係者を対象に、「東かがわ市コーチングアカデミー」と題し、諸隈直樹氏の講義を3回、大石博暁氏の実技指導を3回実施した。</p> <p>また、初めてさぬき市と連携を図り、両市のスポーツ指導者に対し、諸隈氏による講演会を実施した。</p> <p>ジェイテクトSTINGSによるバレーボール教室や、香川ファイブアローズによるバスケットボール教室を実施することで、子どもたちのスキルアップだけでなく、指導者の専門的な知識や指導技術を身に着けることができた。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>指導者の資質向上、スキルアップのため、引き続きスポーツフォーラムやコーチングアカデミーを実施する。</p> <p>また、スポーツ少年団認定員養成講習会の受講を推進し、有資格者の増加を図る。</p>

事業名 (所管課)	総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)
事業内容	市民がそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも身近な地域においてスポーツに楽しむことができる生涯スポーツ環境を実現するため、スポーツやレクリエーション等を気軽に楽しむ機会や情報を提供する役割を担う総合型地域スポーツクラブの充実、育成を図る。
平成 29 年度 実施内容	市内にある 3 つのクラブを招集し、現状把握や課題等の意見交換を行った後、今後の統合を視野に入れた協議を実施した。
今後の取組	総合型地域スポーツクラブの役割を明確にし、関係クラブとの意見交換を図り、組織の在り方、活動内容の見直し、方向性を検討し、統合に向けた協議を進める。

事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	全国青年大会に選手役員等、県代表として参加する市内の青年団体に対し、参加費の一部を助成し、青年の活動意識を高める。
平成 29 年度 実施内容	青年団体の活動の振興に寄与するため、全国青年大会に参加する団体に対しスポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付しており、平成 29 年度に開催された第 66 回全国青年大会の体育の部バドミントン競技に県代表として「たけちゃんクラブ選抜」が参加した。
今後の取組	引き続き、青年が地域活動、まちづくりの担い手として交流できる機会を提供できるよう支援する。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	全国大会以上の各種大会等に出場する個人に対して、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、健全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術文化水準の向上を図る。
平成 29 年度 実施内容	健全なスポーツの振興及び競技力向上並びに、芸術文化の振興を図るため、第 99 回全国高等学校野球選手権大会外 34 大会に出場した個人 (93 名) に対して、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付した。 (事業費 : 1,590 千円)

今後の取組	引き続き、対象者に対してスポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、健全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術文化水準の向上を図る。
-------	--

事業名 (所管課)	スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)
事業内容	市民が気軽に取り組める生涯スポーツの振興を図るため、スポーツセンター等の設備や用具の整備を図っていく。 スポーツセンター整備事業により、市内体育施設等の改修工事を順次実施する。 市内のスポーツセンター施設は、平成3年度までに建設されている施設が多く、老朽化が進んでいる。マネジメント計画を基に、計画的に整備を進めていく。
平成29年度 実施内容	とらまる公園多目的広場に防球ネット及び照明設備を設置した。また、とらまるてぶくろ体育館、白鳥中央公園体育館のトイレ改修を行い、利用者の利便性向上につながった。 引田飛翔体育館ではアリーナの床面の改修を実施し、利用者の安全の確保が図れた。
今後の取組	老朽施設の更新を検討するとともに、適宜必要な改修工事を実行するなど、引き続き利用者の利便性や安全確保に努める。

事業名 (所管課)	スポーツ環境整備事業 (生涯学習課、関係各課)
事業内容	スポーツツーリズムの取組など、地域経済の活性化の役割も重要性が増しており、ホストタウン事業とも連携したスポーツ環境の整備を促進する。
平成29年度 実施内容	ホストタウン事業も考慮したトイレの洋式化や、老朽施設等市内のスポーツ施設の整備を進めた。また、関係各課と連携し合宿等の受入体制についても協議を進めた。
今後の取組	オリンピックの事前合宿のみではなく、その先を見越した国際交流も図れるような体制づくりを検討する。

主要施策 7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用

事業名 (所管課)	文化財保護事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>引田城址の国史跡指定を果たすほか、四国遍路道やジオサイト（地質名所）の啓発を行い、文化財への関心・理解を高める。</p> <p>○引田城址整備事業 国史跡指定に向けて、関係者との協議を継続する。日本城郭協会により「続日本 100 名城」に選出されたこともふまえて、引田城跡ボランティアガイドの養成・充実を図る。</p> <p>○讃岐ジオパーク構想啓発事業 県内の研究者や経済関係者が「讃岐ジオパーク（地質公園）」の世界ジオパーク認定を目指している活動に協力・支援するため、市長部局とも連携して、本市の地質遺産（絹島等）の認知度を高めるなどの周知広報活動に取り組む。</p> <p>○市の指定文化財の継承への支援を行っていくとともに適正な保護及び市民への情報提供を行う。</p> <p>○国登録有形民俗文化財啓発事業 手袋製品及び道具等の整理作業の指導・助言を行う。</p>
平成 29 年度 実施内容	<p>○引田城址整備事業 国史跡指定に向けて、関係者との協議を継続した。 日本城郭協会により引田城跡が「続日本 100 名城」に選出されたことが後押しとなり、引田城跡ボランティアガイドの利用が 31 回、見学者は 351 名となり前年度比約 3 倍に増加した。ボランティアガイドのスキルアップを図るため 6 月 13 日にボランティアガイドを対象に現地講習会を実施した（15 名）。</p> <p>○讃岐ジオパーク構想啓発事業 青少年育成東かがわ市民会議（8 月 19 日実施）において、東かがわ観光船協会の協力を得て、引田沖の島々やランプロファイア岩脈を船で見学した（8 名参加）。</p> <p>○市の指定文化財の継承への支援を行っていくとともに適正な保護及び市民への情報提供を行う。 平成 28 年度から引き続き、県指定有形文化財猪熊家住宅修繕事業を補助し、地元の本町小学校 3～6 年生を対象に見学会を実施した（7 月 5 日実施）。</p> <p>市文化財保護協会と共同で、多数の指定文化財を所蔵する水主神社の清掃作業を行った（11 月 4 日実施）。</p>

	<p>○国登録有形民俗文化財啓発事業</p> <p>国登録有形民俗文化財「東かがわの手袋製作用具及び製品」の一部を香川のおてぶくろ資料館（日本手袋工業組合）に常設展示した。登録された文化財以外の手袋関連資料が発見された際に、資料の歴史的価値などの情報を提供した。</p>
今後の取組	<p>○引田城跡保存・活用事業</p> <p>平成 29 年に引田城が日本城郭協会により続日本 100 名城に選出され、来訪者が増えている。これに対応できるように、ボランティアガイドの養成とともにガイドの増員も図る必要がある。引田城跡は文化財保護だけでなく、観光資源としても注目されているため、関係機関と連携しながら保存と有効な活用方法を検討していく。</p> <p>○岡前地神社古墳調査事業</p> <p>湊地内にある岡前地神社古墳の概要を把握するため、トレンチ調査及び測量調査を実施する。新たな文化財の歴史的価値だけでなく、保存方法の検討材料を収集できる調査を進めていく。</p> <p>○市の指定文化財の継承への支援を行っていくとともに適正な保護及び市民への情報提供を行う。</p>

事業名 (所管課)	歴史民俗資料館管理運営事業 (生涯学習課)
事業内容	地域の文化財に関する理解を深めるため、歴史民俗資料館で常設展示・企画展示などを継続開催する。市民へ周知し、小・中学校からの見学及び職場体験学習を受け入れるなど施設利用の促進を行う。
平成 29 年度 実施内容	<p>市内外の関係団体の協力を得て、企画展・特別展を計 5 回開催した。展示解説を 2 回実施（6 月 24 日 20 名、10 月 28 日 8 名）し、展示への理解を深めた。</p> <p>『広報東かがわ』に「東かがわ文化財めぐり」を 8 回連載し、市内の歴史や民俗を紹介して文化財保護の啓発活動に努めた。</p> <p>社会科授業見学 6 回、出前授業 3 回、職場体験 1 回の利用（小学校 5 校、中学校 1 校）があった。また、8 月 11 日、12 名が参加した「東かがわ子ども歴史探検隊」（市歴史民俗資料館友の会主催・市教育委員会共催）に協力し、子どもへの啓発活動に努めた。</p> <p style="text-align: right;">（事業費：2,315 千円）</p>
今後の取組	引き続き、企画展の開催や『広報東かがわ』への連載を行い、啓発普及活動・利用促進に努める。小中学校へは出前授業や史跡めぐりなども提案し、利用促進に努める。

主要施策1～7【事務点検評価委員の意見、提言】

主要施策では、多くの事業がなされており、成果が上がっているものと思われる。ここでは、特に評価できること、課題について取り上げる。

職場体験協力支援事業では、中学生を対象に企業説明会が実施され、地元企業の工夫された楽しい説明会として大変好評であった。また、自分が将来仕事をするということをしつかりと考える良い機会になっている。地元の良さを知ること、将来的にUターン就職者が増えることを期待したい。こうした取組は貴重であり、特に評価したい。

図書館運営事業について、学生のみならず市民の多様な要望に応え、様々なサービスが充実している。また、読み聞かせボランティアにより児童生徒に読書への関心を持たせることも進めている。引田図書室や市民の期待が大きい今後オープンする市立図書館の整備により、読書環境の充実につながっている。こうした取組は、市民サービスの向上のみならず、文化意識向上に特に資するものとして、高く評価したい。

しあわせづくり研修会事業では、参加人数が増加傾向にあり、開催等についての工夫・改善が認められる。人権教育は重要な生涯学習であり、一層の努力をお願いしたい。

支援を要する幼児・児童生徒について、市は支援員の配置や職員の加配など支援体制を充実させている。その上で、職員のスキルアップに努めていただきたい。支援は現場のマンパワーにかかっており、要支援者に対する支援だけではなく、同じ教室・施設にいる者に対しても、なぜ支援が必要なのかということをお教え、対処の仕方を学び、自分たちにできることは何かということをお考えさせなければ、同じ時間を共有する意味がないと考える。こうした高次の配慮を行う施策が、本市の特徴となろう。

規範意識向上について、多くの小中学校で「あいさつ運動」が行われているが、その成果か、地元の者にも気持ちの良いあいさつをしてくれる児童生徒をたくさん見かける。これからも継続して、一層規範意識の向上を図っていただきたい。

ネット環境の利用について、ネットトラブルが今最も懸念する事案である。身近に起こりうるトラブルについて、学習会やチラシにて各家庭にも広報活動が行われているが、まずは学校で使われるPCについてのフィルタリングや情報モラル教育を充実して欲しい。それでも、ネットトラブルによる事件や事故は増えているため、具体的な対処法も含めて、親子共に考えていくように定期的に指導を続けるなどの施策を充実させたい。

食育推進事業について、児童生徒の実態の把握をして配食量を定めるなど、とてもきめ細かい栄養管理がなされている。また、地産地消率について県の目標数値35%をはるかに超え、39%を達成していることは大きく評価できる。地元食材への関心を高めるために、主としてパセリが使われているが、今後他の食材も取り入れられない

か、さらに検討して欲しい。また、メニュー集やレシピ公開は有効であり、引き続き努力をお願いしたい。

研修事業について、就学前施設及び小中学校の職員や教員に対して、それぞれの段階での研修が行われていることは心強い。就学前施設においては、各階層の資質向上を図る上で大変重要なものと考えます。特に、園（所）長研修においては、法規やマネージメント等の研修が必要であるため、取り組んでいただきたい。ただ、教職員だけでは学校は運営できない。チーム学校として、地域等の協力を得られる体制づくりを検討してほしい。

スポーツ関連事業は充実している。これも本市の特徴であり、高く評価できる。

文化財保護事業では、引田城址整備事業や讃岐ジオパーク構想啓発事業が着々と進んでいることは頼もしく、評価に値する。これらは、市長部局等と協力して行われるものだが、イベントやキャンプ等を事業化し、一層広げることが必要ではないかと思われる。本市の大きな観光資源であり、教育資源ともなり得る事業だけに、さらなる推進を望む。その上で、歴史民俗資料館管理運営事業では、小中学校への出前授業をより活性化するために、「このような授業において活用可能である。あるいは活用してほしい。」という具体例を提案するなど、なお一層学校との連携を図りながら事業を進めていただきたい。

